

2026年5月15日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証グロース)
問 合 せ 先 管 理 部 長 笹川 友幸
(TEL. 03-5363-4872)

株主還元方針の見直しおよび株主優待制度の再開並びに変更（分配型）に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、株主還元方針の見直しおよび株主優待制度の再開並びに変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株主還元方針の見直し

当社は、従来、配当性向 30%を目安とした株主還元を基本方針としておりました。しかしながら、事業環境の変化や資本政策の状況等を踏まえ、成長投資とのバランスを確保しつつ、より柔軟かつ機動的で戦略的な株主還元を実施する必要があると判断いたしました。

このため、株主還元の手段を配当に限定せず、株主優待制度を含めた総合的な株主還元へと方針を見直すものといたしました。

今後は、当社の業績および財務状況等を総合的に勘案しながら、配当および株主優待を含めた最適な株主還元を実施してまいります。

2. 株主優待制度の再開並びに変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、中長期的に保有いただける株主の拡大および安定的な株主構成の形成を図ることを目的として、本制度を再開・変更いたします。

当社は今後の事業成長および収益力の向上を見込んでおり、その成果を株主の皆様へ還元する施策の一環として、本制度を位置付けております。

3. 株主優待制度の内容

当社は、過去に株主優待制度を導入しておりましたが、その後一定期間休止しておりました。今般、株主還元の充実を目的として本制度を再開するとともに、内容の見直しを行い、以下のとおり実施いたします。

(1) 対象株主

毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を 200 株（2 単元）以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 継続保有条件

対象基準日（毎年3月末日）において、継続して6ヶ月以上当社株式を保有されている株主様を対象といたします。なお、継続保有の判定は、株主番号の継続性にに基づき、過去の株主名簿（9月末日を含む）への記載状況等を踏まえて確認いたします。

(3) 優待内容

対象株主様に対し、デジタルギフトを贈呈いたします。

本制度は、あらかじめ株主還元総額を設定し、対象株主数に応じて分配する「分配型」の株主優待制度です。

2027年3月期における株主還元総額は15,000千円を目安として設定し、対象株主数に応じて分配いたします。なお、株主還元総額については、今後の当社の業績および株主数等を踏まえ、毎期見直しを行う予定としております。

また、直近の2026年3月末時点の株主名簿を基に試算した場合、対象株主数は約1,300名であり、1名あたりの配布額は概ね11,300円相当となる見込みであり、一定の株主還元水準となるよう設計しております。

なお、本制度は年間の株主還元総額を基準として設計しており、基準日時点の対象株主数に応じて分配額を算出するため、1株主あたりの配布額は基準日ごとに変動いたします。

さらに、当社株式の現在の株価水準を踏まえ、投資金額との関係においても、株主の皆様にとって魅力ある還元内容となるよう設計しております。

※上記金額は参考値であり、実際の配布額は基準日時点の対象株主数に応じて変動いたします。

4. 贈呈時期

基準日（毎年3月末）から一定期間経過後の贈呈を予定（初回贈呈時期：2027年6月前後を想定）

なお、本制度は2027年3月末日を基準日とする株主名簿に記載または記録された株主様より適用されます。したがって、2026年3月末時点の株主名簿に基づく適用はございません。

5. 今後の方針

本株主優待制度は、中長期的な株主価値の向上および安定的な株主構成の形成を目的として導入するものであり、当社の業績および財務状況等を総合的に勘案しながら、継続的な実施を基本方針としてまいります。

6. 業績への影響

本株主優待制度の導入に伴い、株主優待還元額15,000千円を販売費及び一般管理費として計上する予定です。当該還元額は当社の財務基盤および収益力に照らして適切な水準であり、業績に与える影響は軽微であると認識しております。

また、2027年3月期の業績予想には、本株主優待制度に係る費用を織り込んでおります。なお、実際の贈呈は2027年6月頃を予定しております。

以上